

松浦市 第31号 地域包括支援センターだより

～私たちが地域包括支援センターの職員です～

保健師・看護師・介護支援
専門員などのスタッフが
すこやか青プラザ1階窓
口でお待ちしています！



※写真撮影時にのみマスクを外しました



福島保健センター



市役所鷹島支所

地域包括支援センターでは、こんな仕事をしています

「お気軽にご相談ください」

高齢者の介護に関する相談や悩み、また福祉や医療についてなど、何でもご相談ください。

適切なサービスや制度をご紹介し、利用につないだり、解決方法を一緒に考えます。

「尊厳のある暮らしを守ります」

高齢者の皆さんが毎日を安心して生活できるように、虐待の早期発見や成年後見制度の紹介、消費生活センターと連携した消費者被害防止などに対応します。

「様々な方面からみなさんを支えます」

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で生活できるように、医療や介護など様々な機関との連携を行い、必要なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

「自立して生活ができるよう支援します」

要支援1・2や事業対象者の方が介護予防サービスや総合事業を利用するための支援を行います。

また、誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるように、介護予防の推進に取り組みます。

介護予防・地域支え合いサポーター養成講座を開催します！

「歳をとっても、住み慣れた地域で自分らしく生きていきたい」と思いませんか？
そのためには、まず自分自身が健康であることや、地域での見守り体制の充実など住民同士の支え合いの活動が求められています。

この講座は、ご自身の介護予防の取り組みや（老化予防の運動や認知症について他）、地域の高齢者の方々と関わる際に役立つ内容を学べる機会となります。

お気軽にご参加ください。

◆期 日：令和3年6月16日（水）・30日（水）
7月 7日（水）・21日（水）・28日（水）
計5日間



◆時 間：13:30～16:00

◆場 所：松浦市保健センター（すこやか青プラザ 3階）

◆対象者：松浦市内在住で、健康づくり・介護予防の取り組みや地域の高齢者への支援について関心がある人。年齢性別は問いません。

◆受講料：無 料 ◆申込期限：6月9日（水）

【申込み・問い合わせ先】

地域包括支援センター（長寿介護課 長寿支援係） ☎内線 193

新型コロナウイルスワクチン予防接種の予約で困っていませんか？

高齢者の新型コロナウイルスワクチン予防接種が始まっています。

周囲に65歳以上の接種対象者がいらっしゃる場合で、予防接種を希望する人には予約のお手伝いをお願いします。予約のお手伝いをしてくれるご家族や知人等がおらず困っている場合は、地域包括支援センターにご相談ください。



【予約方法】※詳細は接種券に同封されている文書をご確認ください。

- ①松浦市ワクチン接種コールセンターへの電話（月～金：9時～17時）
- ②インターネットでの予約（24時間受付）

【接種当日に必要なもの】

接種券、本人確認書類（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）、お薬手帳

～ワクチン接種に係る詐欺にご注意ください！～

公的機関等が電話や電子メールでワクチン接種の費用を要求したり、個人情報を求めたいすることはありません。電話や電子メールでお金の話が出たら詐欺を疑い、家族や警察にご相談ください。

..... 高齢者支援のための事業をご案内します

～問合わせ・ご相談は、長寿介護課へ～

【家族介護用品支給事業】

(おむつ等支給)

対象者 要介護3～5の人で
市民税が非課税世帯の在宅高
齢者を介護している人

内容 紙おむつ等の支給券
(月6,250円)を交付します。

(※入院中は利用できませ
ん)

対象用品 紙おむつ、尿取り
パット、清拭剤、口腔ケア用
品等



【緊急通報機器の貸し出し】

対象者 おおむね65歳以上の
「単身世帯」「高齢者のみの世
帯」「重度の身体障害者のみの世
帯」等で、疾病や障害で虚弱な状
態にある人

内容 急な発病や突発的な事
故等緊急事態時の連絡手段とし
て緊急通報用の通信機器を貸与
します。



【徘徊感知機器貸し出し】

対象者 市内に住所を有し、
外出時に徘徊するおそれのあ
る認知症高齢者を介護してい
る人

内容 旅行や冠婚葬祭等で
一時的に外出が必要な期間
(1～2週間)に、携帯できる
徘徊感知機器を貸出します。

貸与について 一時的な外出
が対象であるため原則2週間
以内とします。介護保険法に
規定する福祉用具貸与が受け
られるときは該当しません。

【渡航費支援事業(離島居住要介護被保険者等)】

対象者 星鹿町青島免、今福町飛島免及び鷹島
町黒島免に居住していて、介護サービスを受け
ている人

(要介護、要支援、総合事業対象者)

内容

①島内で利用できない居宅介護サービス又は介
護予防サービス、もしくは介護予防・生活支援
サービスを市内事業所で利用した場合の乗船料
を助成します。

②上記①の場合の送迎者(家族等1名)に対す
る乗船料(※車両に係る費用は対象外)を助成
します。

☆助成金を受け取るには、申請書及びサービス
提供票の写し、渡航費用の領収書が必要です。

※担当のケアマネジャー(または長寿介護課)へ
ご相談ください。

【松浦市高齢者通院乗船料助成】

対象者 今福町飛島免及び鷹島町黒島免に居
住している65歳以上の人

内容 フェリーを使用して「通院」の場合に
乗船料を助成します。(※月2回往復分を限度と
して助成)



【松浦市老人福祉センター利用者乗船料助成】

対象者 星鹿町青島免、今福町飛島免及び鷹
島町黒島免に居住している65歳以上の人

内容 在宅の高齢者が松浦市老人福祉セン
ターを利用する場合に、フェリー乗船料を助成
します。(※週1回1往復、かつ月2回を限度
として助成)

わくわく・おでかけ券の申請受付は 7/12(月)～

延期していました「わくわく・おでかけ券」の申請受付が、7月12日(月)から長寿介護課(すこやか青プラザ1階)及び各支所・出張所で始まります。

多くの高齢者が新型コロナウイルスワクチン予防接種を受けられた時期に合わせて交付するものです。

- ◆対象者：①松浦市に住所がある人で、在宅の70歳以上の高齢者(※70歳前でも年度途中で70歳になる昭和26年4月2日から昭和27年4月1日生まれも対象となります。)
②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者手帳のうちいずれかを所持している人

- ◆申請に必要な物：印鑑(認印)、本人確認できる書類(運転免許証、障害者手帳、マイナンバーカード、健康保険証、介護保険証など)

折り梅カフェ(認知症カフェ)を開催しています!

もの忘れが気になる人やそのご家族、地域住民のどなたでも参加できます。認知症に関する相談や悩み事など気軽に話ができる場所です。自由な雰囲気の中で、楽しい時間を過ごしませんか?

- <開催日>*毎月 第1月曜日 13:30~15:30
<場所>*すこやか青プラザ 1階(相談室)
<主催>*折り梅の会(認知症の家族を抱える介護者の会)



☆参加のご希望、おたずねは地域包括支援センターまでご連絡ください。

～困りごとなどお気軽にご相談ください～

相談窓口(対象地区)	所在地	電話・FAX
松浦市 地域包括支援センター (担当:市内全域)	すこやか青プラザ1階 (長寿介護課内)	TEL:0956-72-1111 (内線176~179、192、193、275) FAX:0956-73-0022
福島保健センター (担当:福島地区)	福島町塩浜免2944-41	TEL:0955-41-3005 FAX:0955-41-3035
鷹島支所 (担当:鷹島地区)	鷹島町中通免1718-2 (地域振興課内)	TEL:0955-48-3111(内線15) FAX:0955-48-3488

松浦市地域包括支援センターだより(年3回発行) 発行日:令和3年6月1日

住所:松浦市志佐町里免365番地 松浦市役所長寿介護課内 電話:0956-72-1111(内線177)